

本館使用料

①基本使用料			基本使用料の額					②時間外使用料 1時間当りの額	③ 専ら練習、準備等の為に利用する場合の使用料 ホールの当該利用に係る基本使用料の額と時間外使用料の額とを合算した額の70%に相当する額(使用料に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てて得た額とする。)
			午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日	
			9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 22:00	9:00~ 17:00	13:00~ 22:00	9:00~ 22:00	
ホ ー ル	平 日	入場料を徴収しない場合(非営利目的)	円 7,450	円 9,970	円 13,440	円 17,430	円 23,410	円 30,870	3,700 円
		500円以下の入場料を徴収する場合	17,010	22,680	30,660	39,690	53,340	70,350	8,440
		1,000円以下の入場料を徴収する場合	21,310	28,350	38,320	49,660	66,670	87,990	10,550
		2,000円以下の入場料を徴収する場合	27,610	36,850	49,770	64,470	86,620	114,240	13,700
		2,000円を超える入場料を徴収する場合	34,020	45,360	61,210	79,380	106,570	140,590	16,870
	土 日 ・ 休 日	入場料を徴収しない場合(非営利目的)	8,920	11,860	16,060	20,790	27,930	36,850	4,420
		500円以下の入場料を徴収する場合	20,370	27,190	36,750	47,560	63,940	84,310	10,110
		1,000円以下の入場料を徴収する場合	25,510	34,020	45,880	59,530	79,900	105,420	12,650
		2,000円以下の入場料を徴収する場合	33,180	44,200	59,640	77,380	103,840	137,020	16,440
		2,000円を超える入場料を徴収する場合	40,840	54,390	73,390	95,230	127,780	168,630	20,230
集 会 室	大会議室	非営利目的	2,100	2,730	3,670	4,830	6,400	8,500	1,020
		営利目的	6,190	8,190	11,020	14,380	19,210	25,410	3,040
	中会議室	非営利目的	1,260	1,680	2,310	2,940	3,990	5,250	630
		営利目的	3,670	4,930	6,610	8,610	11,550	15,220	1,820
	小会議室 和 談 話 室	非営利目的	840	1,050	1,470	1,890	2,520	3,360	400
		営利目的	2,100	2,830	3,780	4,930	6,610	8,710	1,040
備考	1 この表において入場料とは、入場料、会費、会場整理費その他の名称のいかんにかかわらず、催物1回について入場料が支払う対価をいい、入場料に2以上の区分がある場合にあっては、そのうちの最高額をいう。 2 この表に定める時間区分には、実際に利用する時間のほか、その準備及び片付けに要する時間を含むものとする。 3 利用者が入場料を徴収しないで営利(利用者が商行為のため、特定又は不特定多数のものを対象に営業の広報、宣伝又は営業上の利益のために行う招待、その他これに類する行為をいう。)の目的に利用する場合の使用料の額は、1,000円以下の入場料を徴収する場合の使用料の額とする。 4 この表において休日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。							1時間未満のときは、1時間として計算する。	

④ 冷暖房設備使用料

区 分		1時間当たりの使用料 1時間未満のときは 1時間として計算する。
ホール	冷房	5,560円
	暖房	4,410円

⑤ 持込み電気機器使用料

持込の電気機器の使用により通常以上に電力を消費する場合に適用する。

1利用単位つき 1kw当り 150円

1利用とは、基本使用料の表に規定する午前、午後又は夜間をいう。